

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（2月28日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

## 平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

平成31年2月28日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第 1号 松茂町地方版総合戦略審議会条例
- 日程第7 議案第 2号 松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 3号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 4号 松茂町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 5号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 6号 松茂町使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 7号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 8号 臨海型廃棄物最終処分場対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
- 日程第14 議案第 9号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第11号 松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例
- 日程第17 議案第12号 松茂町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第13号 松茂町児童館に係る指定管理者の指定事項の変更について
- 日程第19 議案第14号 松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第20 議案第15号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第16号 松茂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第17号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第18号 松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第19号 松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第25 議案第20号 松茂町学習等供用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第26 議案第21号 松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第27 議案第22号 松茂町学校施設の開放に関する条例
- 日程第28 議案第23号 松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第29 議案第24号 松茂町公園及び緑地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第30 議案第25号 松茂町サッカー場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第26号 松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第27号 松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第28号 松茂町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第29号 松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第35 議案第30号 松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する  
条例
- 日程第36 議案第31号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第32号 松茂町地域下水道設置及び管理に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 日程第38 議案第33号 松茂町給水条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第34号 松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並び  
に水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 日程第40 議案第35号 町道路線の認定について
- 日程第41 議案第36号 町道路線の変更について
- 日程第42 議案第37号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第43 議案第38号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4  
号）
- 日程第44 議案第39号 平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第45 議案第40号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第46 議案第41号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第47 議案第42号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第48 議案第43号 平成31年度松茂町一般会計予算
- 日程第49 議案第44号 平成31年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第50 議案第45号 平成31年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第51 議案第46号 平成31年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第52 議案第47号 平成31年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第53 議案第48号 平成31年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第54 議案第49号 平成31年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第55 議案第50号 平成31年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第56 発議第1号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第57 発議第2号 予算特別委員会設置に関する決議

日程第58 請願第 1号 東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める請願

平成31年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（2月28日）

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成31年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。

大分春らしくなってきました。ここ当分は二、三日後に大きい波が来るというようなこともございますが、体調の変化に特に気をつけていただきたいと思います。

それと、開会前に原田議員の方から交通事故に対する陳謝がございました。

なお、お互いに交通事故につきましては、特に気をつけていきたいと思います。

さて、今回の定例議会でございますが、いつもながら、31年度、32年度の当初予算の審議がございました。これから平成最後の定例会でもあり、今の体制での定例会最後でございます。そういうこともございますので、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして、開会の前の挨拶といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成31年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成31年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

時既に早春と申しながら、余寒の厳しいおりでございます。議員の皆様方におかれましては、本定例会に、十分ご自愛の上、臨んでいただきたいと思っております。また、議員の皆様におかれましては、次期選挙が近づいております。十分ご奮闘をしていただきまして、当選の榮譽を勝ち取られた後にございましては、再びこの本会場で私どもと相まみえるというような形で、また町発展のためにご尽力をお願いしたいと思っております。

さて、本日は平成31年度の松茂町議会第1回の定例会でございます。招集をさせていただいたところ、皆様方全員のご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に上程をいたしました議案につきましては、同意1件、議案50件というよう  
な形で51案件を提案させていただいております。提案につきましては、平成31年度当  
初予算を上程いたしております。松茂町の1年の事業をこの当初予算で決まるわけでござ  
います。皆様方の十分なお審議をいただきまして、全案件が可決決定を賜りますようお願い  
いたしまして、簡単でございますが、招集のご挨拶とさせていただきます。

---

○議長【藤枝善則君】　これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施しております月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告をいたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番板東議員、及び4番立井議員を指名いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、2月28日から3月15日までの16日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、会期は2月28日から3月15日までの16日間に決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町競艇事業組合の平成30年度事業実施報告を、組合議会議員の佐藤禎宏議員をお願いいたします。佐藤議員。



○5番【佐藤禎宏君】 議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町競艇事業組合について、平成30年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、平成30年3月28日に定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議と平成30年度の当初予算などを審議いたしました。来る平成31年3月26日には、平成31年度の当初予算及び平成29年度の決算認定などを議案とする平成31年定例会を開会いたします。また、今年度、当議会は、瀬戸内海地区の合同事業施行9団体の議会による瀬戸内海地区議会競艇連絡協議会臨時総会を平成30年10月29日に開催いたしました。会長の下関市議会議長をはじめ、各議会の正副議長、所管委員長、議会事務局長など約60名が来場し、実りある臨時総会を開催いたしました。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたり、モーターボート競走法に基づきボートレース事業を鳴門市と共催し、当組合としては1カ月に2日、年間24日レースを開催しているところです。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として大きく貢献をしております。

平成28年4月のボートレース鳴門リニューアル以降の売り上げ向上のための各種施策を行い、安定的な経営が行われております。その結果、広域販売である電話投票等の売り上げが好調であることから、直近、平成29年度の総売上高は約337億円となっております。

平成30年度からは、広域発売をより一層強化するため、上半期に薄暮レース、下半期にモーニングレースを開催し、さらなる売り上げ向上に努めており、これは平成31年度も引き続き開催することとなっております。

なお、来年度末の3月には、ファンの人気も高く、売り上げの向上が見込まれるGⅡレディースオールスターをボートレース鳴門で開催することが決まっております。

現在、鳴門市から繰出金の率は従来と同じ0.2%で、売り上げの伸び率により一定の増収が見込まれるものの、将来にわたる安定的な組合財源を確保する観点から、各町への繰出金は合わせて322万6千円を堅持し、余剰金は財政調整基金へ積み立てることとしております。

なお、本年度、ボートレース鳴門では、プレイパークエリアの充実を図り、平成30年9月にはサイクルステーション、10月にはバスケットボールコート、11月にスケー

トボード場の3施設が整備され、スポーツコミュニティースペースとして、多くの方が楽しめる施設として全国的な注目を集めております。

当組合議会といたしましては、今後も管理者、また鳴門市との協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと新たなファン獲得への取り組みを進めてまいり所存でございます。議員各位におかれましても、何とぞ諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で、松茂町ほか二町競艇事業組合の平成30年度に係る諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、板野東部消防組合の平成30年度事業実施報告を、組合議会副議長の原田議員にお願いをいたします。原田議員。

○6番【原田幹夫君】　　議長の許可を得ましたので、板野東部消防組合議会の報告をいたします。

平成30年における板野東部消防組合議会の開催につきましては、4回開催しており、定例会は3月、臨時議会を6月、10月、12月でありました。

まず初めに、平成30年の119番の総着信件数は5,476件でございます。

次に、災害出動状況でございますが、火災出動は13件、その他出動は111件、救助出動は18件、救急出動は2,502件となっております。

火災・救助の件数はこの10年間ほぼ横ばいではありますが、救急出動は10年前と比較すると1.31倍、15年前と比較すると1.45倍となっており、年々増加している状況であります。

次に、平成30年度の主な事業といたしまして、消防組合議会の視察研修を1月16日から2泊3日の日程にて、熊本県八代広域行政事務組合消防本部と平成28年4月発生した熊本地震の被災状況や高潮被害等について意見交換をまいりました。

また、主要装備の更新事業として、一般財団法人空港振興・環境整備支援機構の補助を受け、CD-I型消防ポンプ自動車を購入し、11月9日より運用を開始しております。同ポンプ自動車は最新の装備を備え、消防組合に寄せる町民の皆様の期待にしっかり応えるものであります。

さらに、平成31年3月中に、総務省消防庁から無償貸与により水陸両用車の機能を備えた全地形対応車II型という車両が配備されることになっており、この車両については、現段階において西日本に1台であり、昨年7月に発生した豪雨災害のような大規模かつ広

域災害の際には、被災地へ応援出動し、人命救助等大いに活躍するものと期待をしております。今後、徳島県及び県内消防と連携を図りながら、適切に運用してまいります。また、本町においても発生が予想されている南海トラフ巨大地震、津波の際にも救助や物資搬送などの活動が速やかに行えるため、災害対応機能能力の向上が図られるものであります。

以上、板野東部消防組合の現況報告とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の平成30年度事業実施報告を、組合議会副議長の立井議員にお願いいたします。立井議員。

○4番【立井武雄君】　　皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、板野東部青少年育成センター組合の平成30年度の事業について報告いたします。

まず最初に、育成センター組合議会について報告します。

定例会として年2回、12月と3月に開催し、提出された議案について慎重審議しております。また、昨年10月には議員視察研修会として、佐賀県及び長崎県にあるひきこもりやニートなど困難を抱える子ども、若者を支援しているNPO法人「スチューデント・サポート・フェイス」「心燈」を視察いたしました。

次に、育成センター組合の事業について報告します。

第1に「街頭補導活動」です。

午前を中心に、怠学補導を午後の下校時に街頭補導を行っています。また、小・中学校の生徒指導主事の先生方や松茂町、北島町から委嘱されている補導員の方々、警察の少年補導職員と薄暮補導や夜間補導、合同補導を実施し、学校、地域、警察と連携しながら、補導車「あゆみ号」での防犯パトロールに努めています。

第2に「不審者対応」です。

不審者情報を受理した際には、関係各所へ情報提供するとともに発生場所を中心に巡回し、また2次被害が出ないように、児童館、公園、学校周辺に「子ども安全パトロール中」ののぼり旗を設置し、注意喚起を図っております。

第3に「健全育成活動」です。

従来の「親子ふれあい教室」や「リーダー養成研修会」に加え、今年度より「wish教室」を始めました。成績に不安を感じている中学生が夏休みや冬休みを利用して学力をつけ、自信を持って新学期を迎えてもらえるようにすることを目的とし、実施しました。夏休みには17回、冬休みには6回開催し、それぞれの課題に取り組むと同時に、参加した生徒同士で交流を図ることもでき、有意義な時間となりました。

第4は「有害環境浄化活動」です。

管内3箇所を設置されている「白いポスト」により有害図書類の回収を行っております。また、スマホ・携帯電話を介して犯罪被害や問題行動を誘発しているところから、調査対象として小学5年生、中学2年生を抽出し、子どもたちの意識や生活とのかかわりについてアンケートを募集しました。現在集計中であり、結果を分析して傾向と対策を図ってきたいと考えています。

第5は「広報・啓発活動」です。

広報紙「こうほう」を年2回、リーフレットを夏休み、冬休み前に配布しています。「こうほう」では育成センターの活動報告などを掲載し、リーフレットでは長期休業中の過ごし方について注意を促し、子どもたちが安全、安心な生活が送れるように、広報啓発活動を推進しているところです。

そのほか、平成28年6月22日に発足した「松茂・北島子ども若者支援地域協議会」は3年目を迎え、育成支援講習会や実務者会議を適宜開催し、関係機関と問題解決に向けて取り組んでいるところです。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。ありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】　　続きますで、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を佐藤道昭副議長にお願いいたします。佐藤道明議員。

○11番【佐藤道昭君】　　おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、平成30年8月7日と本年2月12日に徳島県国保会館において定例会が行われました。

後期高齢者医療制度については、高齢化の進行や医療の高度化、高額化、被保険者の増加に伴う医療費の増加傾向は依然として続くことが予想されます。広域連合としては、制度改革の動向を注視するとともに、県及び関係市町村と連携しながら、健全な財政運営や医療費適性化の推進等に取り組み、安定した制度の運営に努めてまいります。

まず、8月の定例会では、人事議案を2議案同意するとともに、「平成30年度特別会計補正予算（第1号）」など2議案を原案のとおり可決いたしました。また、「平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算」を認定いたしました。

平成29年度決算の状況といたしましては、一般会計においては、歳入総額は1

億4,284万4,614円、歳出総額は1億3,821万5,141円、歳入歳出差引額は462万9,473円、実質収支額も同額で、全額を財政調整基金に積み立てました。次に、特別会計においては、歳入総額は1,308億6,519万1,403円、歳出総額は1,234億4,692万1,504円、歳入歳出差引額は74億1,826万9,899円、実質収支額も増額で、平成30年度に全額を繰り越しいたしました。

2月の定例会では、専決処分1件の承認と「平成31年度一般会計・特別会計予算」のほか3議案を原案のとおり可決いたしました。

平成31年度予算につきましては、一般会計において歳入歳出予算の総額は1億4,534万3千円で、前年比0.002%の減額となっています。特別会計においては、歳入歳出予算の総額は1,257億4,506万6千円、前年比0.027%の増額となっています。

次に、「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」の改正につきましては、保険料軽減特例の見直しの実施及び被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充を行うための改正です。

保険料軽減特例の見直しでは、現行の9割軽減対象者について、平成31年度の保険料算定は被保険者均等割額を8割軽減、平成32年度以降の保険料算定にあつては本則の7割軽減とする。現行の8.5割軽減対象者について、平成31年度の保険料算定は被保険者均等割額を8割軽減、平成32年度の保険料算定にあつては7.75割軽減、平成33年度以降の保険料算定にあつては本則の7割軽減とする。

次に、被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充では、5割軽減の拡大は、軽減対象となる所得基準額を27万円5千円から28万円に引き上げます。2割軽減の拡大は、軽減対象となる所得基準額を50万円から51万円に引き上げて、軽減対象を拡大します。

以上、簡単でございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 以上で諸般の報告を終わります。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、私から、平成31年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

今、日本は目前に迫った今上天皇の譲位と新天皇の即位、それに伴う改元の話題が盛んに報道され、多くの国民が時代の変わり目を実感しております。しかし、地方自治体を取り巻く現実につきましては、明るい新時代への期待とは裏腹に、少子・高齢化と人口減少という難題に直面をしており、我がふるさと松茂を守り発展させるためには、地方創生に向けて、確かな政策を推進しなければなりません。

本町では町政の基本指針として、平成28年度にスタートを切った「第5次松茂町総合計画」と地方創生の基本計画、「松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」があり、これまでも、また今も幅広く諸施策を展開しております。そうした中でも特に、私は町長就任以来、少子・高齢化と人口減少という難題を真っ正面から捉え、そのための処方箋として、4つの政策を推進してきました。第1に「防災・減災対策」、第2に「教育と子育て支援の充実」、第3に「女性や高齢者が活躍できるまちづくり」、第4に「スポーツの推進」を重要政策と位置づけ、それを最優先に進めることにより、本町の発展と地方創生へ結実させる考えであります。

では、最初に平成31年度松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、旧吉野川河川改修事業につきましては、本年も引き続き、北川向地区と広島地区を対象に、国による工事が逐次行われてまいります。あわせて本町としては、広島橋下流両岸の河川改修計画と旧吉野川、今切川下流域の液状化対策事業が速やかに進められるよう、国へ要望してまいります。

次に、吉野川のきれいな水を農業用水として本町へ導水いたします。国営総合農地防災事業は、幹線水路の整備がほぼ終わり、31年度は残る取水施設等の整備が進められます。

また、用水を効率的に送水するため、関連事業として県営地盤沈下対策事業下板地区が実施されております。現在は、中喜来地区の国営東部幹線水路の末端から旧吉野川を横断するまでの区間において、農業用水のパイプライン、松茂幹線水路の整備が続けられております。31年度におきましては、国道11号線を境として、西側区間の工事及び東側区間の協議、用地取得等の工事準備並びに旧吉野川から豊岡に至る区間の計画策定が進められてまいります。

そのほかにも、県営事業として各排水機場の改修が実施されます。中須入江川樋門では、耐震化とあわせた改修工事が進められ、31年度はその第1期工事が着手されます。伊沢裏排水機場では老朽化した電気盤の更新が行われます。これら改修は、排水施設の長寿命

化を図ることを目的とした県営ストックマネジメント事業により実施され、本町としての経費の一部を負担いたします。

続きまして、松茂町の財政状況について申し上げます。

平成29年度決算時点での財政上の数値を申し上げます。まず、財政構造の弾力性を測定する指標とされます経常収支比率につきましては77.8%、次に財政力指数は0.899、そして実質公債費比率はマイナス2.5%となっております。いずれの指数も、徳島県内で比較しますと良好な数値ではございますが、本町財政もほかの市町村と同様に年々厳しさを増しております。特に歳出面においては、社会保障関係予算など義務的経費が増加しており、財政の硬直化が懸念されております。平成31年度も、前年度に引き続き財源不足に対応するため、臨時財政対策債を2億円発行いたします。今後も厳しい財政運営を余儀なくされますことから、歳入においては、積極的に企業誘致に取り組むなど、新たな財源確保に努力してまいります。

次に、平成31年度予算の概要について申し上げます。

平成31年度の歳入歳出予算の総額は61億8,800万円で、30年度当初予算と比較して3億4千万円の増、率にいたしますと約5.8%の増となっております。この要因としては、投資的経費であります普通建設事業費が2億9,300万円増加したことなどがあげられます。

歳入につきましては、31年度の自主財源は約35億2,600万円で、その歳入に占める割合は約57%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹をなす町税につきましては、約25億8,200万円を計上しており、30年度当初予算と比較して約2,100万円の増収を見込んでおります。そのほか、自主財源といたしましては、財政調整基金から5億3,500万円を繰り入れ、財源としております。依存財源では、地方消費税交付金で2億5,600万円を、また国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金で2億1千万円を見込むとともに、地方交付税として3億5千万円を財源といたしております。さらに、地方交付税の不足分として、特別に発行が認められている臨時財政対策債を2億円借り入れるとともに、徳島県から極めて低利な貸付金を3億700万円借り入れし、役場立体駐車場整備の財源といたしております。

一方、歳出につきましては、引き続き徹底した経常的経費の削減、合理化に努めることにより、事業経費の効率的支出を図ることを第一とした予算編成をいたしております。

それでは次に、私が重要政策に位置づけ、強く推進する4つの政策について、その具体

的な施策を申し上げます。

第1は「防災・減災対策」であります。この政策を最優先に推進することは、他者の言を待つまでもありません。この1年も全国各地で地震や豪雨災害が頻発しております。本町におきましても、防災・減災対策をより強化する必要があることから、新年度の機構改革の1つとして、危機管理部門に特命部長を配置し、役場各組織を横断する連携協力関係の構築とより一層のスピード感を持って、ハード、ソフトの両面から防災・減災対策の強化を図ってまいります。

まず、ハード面では、町内に3つの地区が残る特定避難困難地域への対策として、平成31年度に長原地区津波避難タワーの実施設計を行い、翌年度には建設工事に着手することといたします。これは、松茂町津波避難対策緊急事業計画に基づき、国の補助事業の採択を受けて実施するもので、長原地区における1次避難場所の確保と特定避難困難地域の解消を図ります。残る2つの地区の特定避難困難地域につきましても、適切な避難施設の整備に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

次に、災害時の最重要ライフラインであります上水道について、「松茂町水道施設耐震化計画」に基づき、耐震管の整備を進めてまいります。また、取水塔及び水管橋の耐震化工事も防衛省の補助事業として着実に推進します。

次に、平成30年度設計を行いました役場立体駐車場につきましては、屋上を含め3層計82台の駐車スペースを整備し、津波や河川氾濫時に役場公用車等が水没し、復興時の業務執行に支障が生じることがないように対策を進めます。31年度は、6月議会を目途に契約事務を進め、建設工事を行うことといたします。

その他個人の木造住宅の耐震診断、耐震改修や住まいの安全、安心なリフォーム、危険ブロック塀等安全対策などへの補助を行ってまいります。

次に、ソフト面での防災・減災対策として、平成26年3月に作成した津波防災ハザードマップを更新いたします。住民のより確実で、迅速な避難行動に資することを目的として、この5年間の地震、津波対策の進捗により、新たに追加された指定緊急避難場所を追記するほか、想定される津波の浸水深を、せり上がりを考慮した基準水位へと見直すとともに、あわせて防災啓発冊子も作成し、平成31年度中に町内全戸に配布いたします。

また、防災意識の向上のため、従前から取り組んでおります体験型の総合的な訓練、松茂町総合防災訓練を内容と練度を充実させて実施するとともに、新たに町内福祉施設の協力を得て、災害時に配慮が必要な町民を対象とした福祉避難所運営訓練を実施いたします。



学校における防災教育も平成31年度から各学校、幼稚園、教育委員会から成る連絡会議を立ち上げ、子どもたちが災害から生き抜く力を習得することを目的として、防災教育をより一層体系的に推進してまいります。

次に、第2の重要政策は、教育と子育て支援の充実であります。

私は少子化問題、人口減少問題に対応するため、若い世代が安心して子育てをするための環境整備を着実に推進してまいります。

まず、30年度に学習支援者の派遣を行いました町内各児童館について、今後2カ年をかけて施設面での再編を進め、国が整備を推進する放課後児童クラブへと移行することいたしました。31年度は国の子ども・子育て支援整備交付金を活用し、利用する児童数の増加により、施設規模が不足しております松茂放課後児童クラブ増築工事と喜来放課後児童クラブの増築部分の設計を行います。なお、老朽化が進む中央児童館につきましては、翌年度以降、新しくなりました松茂放課後児童クラブへ統合することといたします。

また、国は本年10月から消費税率の引き上げ分を財源とする幼児教育の無償化を実施いたします。具体的には、3歳から5歳までの全ての子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、幼稚園、保育所、認定こども園等の費用が無償となります。

学校教育におきましては、30年度に引き続き、町内各学校へのタブレットコンピューターの導入を進めるなど、ICT教育時代にふさわしい教育環境の充実に努めてまいります。また、松茂中学校に部活動指導員を配置し、中学校のスポーツ推進にも力を入れてまいります。

次に、第3の重要政策は、女性や高齢者が活躍できるまちづくりであります。

私は昨年の所信表明において、急速に進む本町の高齢化を見据え、専門的な知見を持つ高齢者がまちづくりに参画する場の創設を提唱いたしました。平成30年度は、新たに発足したチャレンジ課においてそうした考えが具現化され、公募等により多くの参加者を得たまちづくり会議がスタートを切ったところです。同会議では、「女性や高齢者が活躍できるまちづくり」を主要テーマに議論が深められ、去る30年12月には、松茂町の地域資源を生かした観光振興や町民グラウンド周辺に整備する予定の交流拠点施設に関する町長宛ての提言書が取りまとめられました。31年度以降、こうした町民の声に心にとめ、できることから実現していきたいと考えております。

また、昨年の所信表明において開催をお約束したまるしえにつきましては、30年度、当初計画とは場所を変えて実施いたしました。町内の農業、水産業者、加工業者や各種

団体が出店し、初年度としてはおおむね成功裏に終わったものと考えております。

31年度は、将来的に持続可能なまるとの運営方法を検証することとし、実行委員会形式により町民ボランティアを主体とした運営を試行いたします。これは、さきのまちづくり会議の提言も踏まえ、将来的に松茂町の観光や物産の振興を、町民が一丸となって取り組んでいくための新組織（仮称）松茂町観光物産協会につながるものと考えております。

なお、今年度の会場につきましては、県運転免許センター北側の旧空港ターミナル駐車場での開催を予定いたしております。

また、新たな取り組みとして、総務課内にワーキングチームを設け、地域コミュニティーバスについて調査研究してまいります。これは、今後も増加する高齢者の生活の足を確保するとともに、子どもたちや高校生、また徳島阿波おどり空港やとくとくターミナルを利用して来町した観光客など、マイカーを持たない人々の移動の手段を確保し、定住人口と交流人口を確かなものにする施策として、将来的な導入の可能性を検討するものです。

次に、4つの重要政策の最後は「スポーツの推進」であります。

私は町長就任直後の平成29年9月議会での所信表明において体育施設の運営方法の見直しを提唱し、その後、具体化を進めてまいりました。去る平成30年12月議会では、町の体育施設の管理、運営を、平成31年度から指定管理者制度へ移行することについて、議員各位のご賛同を得て、議決をいただいたところであります。

これまでの貸し館中心の運営から、スポーツを提供する施設への転換を図り、町教育委員会と指定管理者が緊密な連携をとりながら、子どもの体力、運動能力向上のための運動能力測定会の開催、町民各年代層や能力に応じた「スポーツ・健康に関する講座」の実施、また専門性を有する指導者やアスリートなどを招き、スポーツ少年団や中学校の部活動に対して技術的指導を行うなど、初心者から競技者まで、町民がスポーツに求める多種多様なニーズに応えてまいります。

今年は国内12都市でラグビーワールドカップが、来年は東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるなど、今、日本はかつてなくスポーツに寄せる期待が高まっております。私は、こうした機運の中で、「スポーツのまち・松茂」を強く推進してまいります。

続きまして、4つの重要政策のほか、平成31年度における主な施策について、代表的なものをご説明いたします。

まず、新年度の機構改革の1つとして、水道課と下水道課の組織を統合し、新たに「上下水道課」を設置いたします。これにより、上水道と下水道に共通する工事や業務を一体

化し、さらなる効率的を図るとともに、窓口業務等の一元化によるお客様サービスの向上が期待されます。

次に、全国的に話題となっておりますふるさと納税とその返礼品について、より一層の充実、強化を図ってまいります。本町では、平成30年度にインターネットを通じたクレジットカード決済の仕組みを導入し、返礼品に町内製造業者による2次加工品を加えたところ、年間の寄附額が1千万円を超え、約8倍に増加いたしました。現状、ふるさと納税は、全国の方々が松茂町を知り、松茂町の地場産品を入手するインターネット上の重要な窓口となっております。31年度におきましても、返礼品ラインナップに松茂係長グッズや「松のころ」ブランドマークをつけた地場産品、また海自カレーやいも三昧など、まるしえ実行委員会の独自開発商品を加え、全国の皆様に松茂町の魅力を発信してまいります。

以上、「第5次松茂町総合計画」等の諸計画を踏まえつつ、私が掲げる4つの重要政策を指針として、平成31年度の主要施策を紹介いたしました。私が町長に就任して2度目の予算編成でございます。4年の任期を起承転結に例えるならば、「承」ということになり、さらなる未来を見据えた進化の1年となります。議員各位のお力添えをいただきながら、私が職員の先頭に立って、町政を前へと進めてまいりますので、誰もが暮らしやすく、笑顔があふれる松茂町となりますよう、改めまして議員各位のご理解とご協力をお願いし、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長【藤枝善則君】　　続きます、日程第5、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　　それでは、提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任」につきましては、現在、固定資産評価審査委員として在任中の古川静男氏と里見恒利氏が平成31年3月31日をもって任期満了となります。つきましては、里見恒利氏を引き続き同委員に選任いたしますとともに、新たに加島寿彦氏を同委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、里見、加島両氏の経歴につきましては、参考資料に添付いたしておりますので、

ご覧いただき、ご同意をくださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 これから採決に入ります。

同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり可決決定をいたしました。

ただいまから11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分小休

---

午前11時05分再開

○議長【藤枝善則君】 再開をいたします。

続きまして、日程第6、議案第1号「松茂町地方版総合戦略審議会条例」から日程第55、議案第50号「平成31年度松茂町水道特別会計予算」までの議案50件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、引き続き提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号、松茂町地方版総合戦略審議会条例につきましては、地方自治法第138条の4第3項の規定により、松茂町地方版総合戦略審議会を町の附属機関として条例で制定するものであります。

次に、議案第2号、松茂町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例につきまして

は、議会改革特別委員会の審議結果を踏まえ、町議会議員から任命される委員の人数を現行の6人から3人に変更し、同審議会を組織する委員の定数を15人から12人に改正するものです。

次に、議案第3号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例につきましては、松茂町議会議員の期末手当支給条例が引用する職員の給与に関する条例を昨年11月の平成30年第1回臨時会で一部改正したことから、引用する字句に変更が生じたので、所要の改正をするものです。

次に、議案第4号、松茂町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、本町では平成12年以降、職員の定数を130人とし、少数精鋭により行政サービスの提供に努めてまいりましたが、近年、地方分権や地方創生、介護、福祉、情報、システムなどの分野を中心に業務量の増大が続いており、また今後、専門職員の確保などの必要性が見込まれることから、今回、町長部局の定数を10名増員し、総定数を140名とするようお願いするものです。

次に、議案第5号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、昨年8月の人事院勧告を踏まえ、本年4月1日に国家公務員の超過勤務の上限が定められますことから、地方公務員においても、国と同様の上限を規則において定めるため、条例に規則委任の条項を追加するものであります。

次に、議案第6号、松茂町使用料条例の一部を改正する条例につきましては、本年10月1日施行予定の消費税率の改定に伴い、町役場会議室の使用料について所要の改正を行うものです。

次に、議案第7号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法第203条の2第4項の規定に基づき、松茂町地方版総合戦略審議会委員及び空家等対策協議会委員の報酬額を定め、あわせて字句等について所要の改正を行うものです。

次に、議案第8号、臨海型廃棄物最終処分場対策基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例につきましては、平成13年の基金設置から17年余が経過し、町内のインフラ整備、教育、福祉事業等の着実な実施により、本年度をもって基金の残高がなくなりましたので、本年3月31日をもって臨海型廃棄物最終処分場対策基金を廃止するものです。

次に、議案第9号、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきまし

ては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正により、災害援護資金の貸付利率や保証人の設定などについて、市町村が条例で定めることとされたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第10号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正され、放課後児童支援員の基礎資格の範囲が専門職大学の前期課程を終了した者へも拡大されたことから、所要の改正を行うものです。

次に、議案第11号、松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例から議案第13号、松茂町児童館に係る指定管理者の指定事項の変更についてまでの3議案につきましては、平成31年4月から、町内5つの児童館のうち、東部、長原、松茂、喜来の4つの児童館の運営形態を放課後児童クラブに移行することから、それに必要な条例の新設及び既存条例の一部改正を行うとともに、平成27年第4回定例会において議決をいただいております指定管理者の指定について、施設名称等変更が生じる事項がございますので、変更の議決をお願いするものです。

次に、議案第14号、松茂町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する事項を定める条例の一部を改正する条例から議案第18号、松茂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの5議案につきましては、地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法の一部を改正する法律が施行され、それに伴う関係省令の改正がありましたことから、条例改正が必要なことになった箇所について所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号、松茂町老人福祉センター「松鶴苑」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第21号、松茂町保健相談センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例までの3議案につきましては、本年10月1日施行予定の消費税率の改正に伴い、公共施設使用料について所要の改定を行うものです。

次に、議案第22号、松茂町学校施設の開放に関する条例につきましては、本町の各小・中学校の体育館及び校庭の開放に関する規定について、教育委員会規則での運用から公の施設の使用料に関する事項を条例化するものです。

次に、議案第23号、松茂町体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第26号、松茂町夜間照明施設設置及び管理条例の一部を改正する条例までの4

議案につきましては、本町の社会体育施設等について、町民以外の方が使用する場合の使用料等を改正し、本年4月1日から施行するとともに、本年10月1日施行予定の消費税率の改定を見据え、使用料等に関する所要の条例改正を行うものです。

次に、議案第27号、松茂町コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例から議案第30号、松茂町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例までの4議案につきましては、本年10月1日施行予定の消費税率の改定に伴い、使用料及び手数料について所要の改定を行うものです。

次に、議案第31号、松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例から議案第33号、松茂町給水条例の一部を改正する条例までの3議案につきましては、本年10月1日施行予定の消費税率の改定に伴い、上下水道の使用料及び加入金等について所要の改定を行うものです。

なお、改定後の新料金の適用に当たっては、検針時期の違いにより、受益者間に差異が生じることがないように、条例施行から4か月後の適用といたします。

次に、議案第34号、松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、大学制度の中に専門職大学及び専門職短期大学の制度が設けられたため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第35号、町道路線の認定につきましては、開発行為に伴う道路の寄附がありましたので、道路法第8条第2項の規定により、新たに2路線を町道として認定するものです。

次に、議案第36号、町道路線の変更につきましては、町道区域の見直しに伴い、起終点の変更がありましたので、道路法第10条第3項の規定により、町道路線を変更するものであります。

続いて、議案第37号から議案第42号まで、平成30年度補正予算に関する議案6件を提案いたします。

まず、議案第37号、平成30年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億175万2千円を減額し、補正後の予算の総額を56億6,971万7千円とするものであります。今回の補正につきましては、事務・事業の確定または見込みによるものとなっております。

歳入の主なものといたしましては、町税6,115万5千円等を増額補正し、民生費県

補助金安心子ども基金交付金7,336万9千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、水利施設整備事業負担金1,646万円等を増額補正し、保育所整備補助金6,267万7千円等を減額補正するものであります。

また、今回の補正により生じた財源の増額や事業費の減額に合わせて、財政調整基金から繰入金を減額いたしますとともに、公共施設更新等準備基金に4,773万4千円を積み立てるものであります。

なお、繰越明許費として、町勢要覧作成事業ほか3件で、合計884万6千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第38号、平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億154万3千円を追加し、補正後の予算の総額を16億2,508万9千円とするものであります。

今回の補正では、前年度繰越金1億154万3千円を歳入に繰り入れるとともに、歳出において繰り入れ同額を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第39号、平成30年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,799万1千円を減額し、補正後の予算の総額を10億8,583万6千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、現年度分調整交付金として1,093万8千円、介護給付費交付金として1,412万4千円等を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、居宅介護給付費として1,900万円等を増額補正し、施設介護給付費として3,910万円等を減額補正するものであります。

次に、議案第40号、平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ524万8千円を減額し、補正後の予算の総額を1億7,043万9千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料を406万8千円、保険基盤安定繰入金を118万円減額するものです。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金を524万8千円減額するものであります。

次に、議案第41号、平成30年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万3千円を減額し、補正後の予算の総額を1億1,070万8千円とするものであります。



歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金で101万2千円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、委託料で51万3千円を減額補正するものであります。

次に、議案第42号、平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,152万3千円を減額し、補正後の予算の総額を6億3,559万4千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金で1,027万4千円、公共下水道使用料で300万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、公共下水道管理費の負担金等で261万4千円を減額補正するものであります。

以上、平成30年度補正予算議案6件に引き続き、議案第43号から議案第50号まで、平成31年度の当初予算に関する議案8件を提案いたします。

まず、議案第43号、平成31年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,800万円とするものであります。

事務・事業の概要につきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第44号、平成31年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,980万5千円とするものであります。

これは、新しい制度となった平成30年度当初予算と比較いたしまして、390万6千円の増額予算となっております。

歳入の主なものといたしましては、一般国民健康保険税で2億8,838万3千円、県支出金のうち保険給付費等交付金で10億167万2千円、一般会計繰入金として1億3,984万8千円等を計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費9億9,131万1千円、国民健康保険事業費納付金4億5,091万1千円等を計上いたしております。

平成31年度当初予算編成では前年度と比較して、歳出で国民健康保険事業納付金が3千万円増額となり、その財源である保険税が1,400万円の減額に、また県繰入金が1,900万円の減額になる見込みで、財政状況が悪くなっております。今後、保険税率の見直しを含め、関係機関と連携を図りつつ、持続可能な国保制度となりますよう運営

に努めてまいります。

次に、議案第45号、平成31年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,436万4千円とするものであります。これは、平成30年度当初予算と比較して2.1%の減となっております。

歳入の主なものといたしましては、保険料で2億3,595万円、一般会計繰入金として1億7,900万2千円等を計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、介護給付費として9億4,917万8千円を計上いたしております。

次に、議案第46号、平成31年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,630万1千円とするものであります。これは、平成30年度当初予算より1,403万5千円の増額予算となっております。

歳入の主なものといたしましては、保険料で1億2,413万9千円、一般会計繰入金で6,180万4千円等を計上いたしております。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金1億5,971万2千円等を計上いたしております。

次に、議案第47号、平成31年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,184万7千円と定めるものであります。今後とも、利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第48号、平成31年度松茂町農業集落排水特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,661万3千円と定めるものであります。これは、平成30年度当初予算と比較して5.4%の増となっております。今後とも、長岸、中喜来、北川向地区の汚水処理施設を適正に管理し、地域住民の生活環境の改善や農業用水の水質保全に努めてまいります。

次に、議案第49号、平成31年度松茂町公共下水道特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,336万2千円と定めるものであります。これは、平成30年度当初予算と比較して25.6%の減となっております。

事業箇所につきましては、松茂3号線南側の笹木野八北開拓地区において、施工延長約750mの管渠整備を計画いたしております。公共下水道は、平成21年度から供用開始されており、本年度も引き続き、接続促進と管渠並びに中継ポンプ等の設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

最後に、議案第50号、平成31年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業として独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう、予算編成をいたしております。

平成31年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,180戸、年間総配水量270万8千 $\text{m}^3$ 、1日平均配水量7,399 $\text{m}^3$ であります。水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は4億332万5千円、建設改良工事などを実施いたします資本的収支におきましては、収入額で1億2,970万5千円に対し、支出額2億6,340万3千円で、収支不足額1億3,369万8千円につきましては、留保資金等により補填いたします。

また、取水塔と水管橋の耐震化工事を実施するとともに、老朽管更新事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替工事を行い、上水道本管の耐震化を進め、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいま議題となっております議案50件につきましては、3月4日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長【藤枝善則君】　続きまして、日程第56、発議第1号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議は、去る2月21日開催の議会運営委員会において議会運営委員会委員長外5名の賛成者から発議としてご決定いただき、このように提出されております。春藤議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。春藤議員。

○10番【春藤康雄君】　発議第1号、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例の提案理由説明を申し上げます。ただいま議長の許可が出ましたので、発議第1号、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明いたします。

この発議は、ただいま議長からお話がありましたように、議会運営委員会委員の賛同をいただいて、地方自治法第112条の規定により提出するものでございます。

内容といたしましては、さきの議会で可決をいたしました松茂町課設置条例の一部を改正する条例により、新たに上下水道課の設置と議会改革特別委員会で決定をいたしました現在の広報特別委員会を常設化し、また新たに広報常任委員会を加えるために条例を改正

するものであります。

なお、この条例の施行期日は第2条第2号を平成31年4月1日とする。ただし、第2条に1号を加える改正規定は同年5月1日とするものでございます。

以上、発議第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

各議員におかれましては、原案可決いただきますよう、どうかよろしく願い申しあげまして、終わります。よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 以上で説明が終わりました。

ただいまの発議第1号については、3月15日再開予定の本会議で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号については、3月15日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第57、発議第2号「予算特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

お手元に配付しております春藤議会運営委員会委員長外5名の賛成者から提出されました予算特別委員会設置に関する決議のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、発議第2号「予算特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

予算特別委員会の設置が決定いたしましたので、次の小休中に委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議事の都合により、小休いたします。

午前11時40分小休

---

午前11時41分再開

○議長【藤枝善則君】 小休前に引き続き、再開いたします。

小休中に予算特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長に春藤議会運営委員会委員長、副委員長に佐藤禎宏議会運営委員会副委員長が就任いたしましたので、ご報告いた

します。

---

○議長【藤枝善則君】　　続きまして、日程第58、請願第1号「東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の佐藤富男議員から発言を求められておりますので、これを許可します。佐藤議員。

○9番【佐藤富男君】　　それでは、議長の許可がありましたので、請願の方をお願いしたいと思います。

請願書の朗読により説明にかえさせていただきます。

受付。平成31年2月5日。

紹介議員、私、佐藤富男でございます。

請願第1号。請願者氏名は、板野郡板野町大寺字大向北1の1、全日本国立医療労働組合板西支部、支部長、大北悦子でございます。

件名は、東徳島医療センターと徳島病院の充実・強化を求める請願でございます。

請願趣旨は、独立行政法人国立病院機構理事長及び各関係機関に対し、東徳島医療センター、徳島病院を現在の地で病院機能を維持し充実・強化を図るよう、意見書を提出することです。

請願理由は、地域医療構想が全都道府県で策定され、現在各都道府県の地域医療構想調整会議において、同構想の具体化に向けた議論が行われています。

こうした情勢のもと、平成30年2月に独立行政法人国立病院機構は、平成34年度を目途に徳島病院の機能を東徳島医療センターの地に移転・統合するとして「東徳島医療センター及び徳島病院の機能統合に伴う新病院に関する基本構想について」を公表いたしました。重症心身障害者や結核、神経・筋疾患難病といった他の施設主体では必ずしも実施されていない恐れのある政策医療は、地域医療構想における病床数削減の対象にはならないはずにもかかわらず、この「基本構想」は現在徳島病院に入院されている患者の病床確保すら危ぶまれるような計画であり、それにより現在の東徳島医療センターが有する一般医療の機能すらも縮小を余儀なくされかねません。

重症心身障害や結核、神経・筋疾患難病は不採算医療ですが、両病院は県内だけでなく県外からも広く利用され、患者・家族から機能の充実・強化が強く求められています。不採算医療の充実・強化は、地域に根差した一般医療、地域住民が求められている地域医療

を充実・強化し、健全な病院運営がなされてこそ成り立ちます。そのため、両病院において、現在担っている重症心身障害や結核、神経・筋疾患難病の政策医療の機能を充実・強化するためにも、板野町、吉野川市やその周辺自治体における地域医療の一端を担い、地域住民の期待に応えられる病院機能の整備を進めることが重要だと考えていますというものでございます。

議員各位のご賛同をいただきまして、この請願が通りますようよろしくお願い申し上げ、私の説明といたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいまの請願第1号については、委員会付託を行わず、3月15日再開予定の本会議で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会付託を行わず、3月15日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

あす3月1日から3月3日の3日間は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、あす3月1日から3月3日の3日間は、休会と決定いたしました。

次回は、3月4日午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時47分散会